秋にも講習やります!

除雪作業に必要な資格です

- ·小型車両系建設機械(整地等) 特別教育(機体質量3t未満)
- •車両系(整地等)運転技能講習 (機体質量3t以上)

建設業をはじめ、駐車場の除雪など幅広い分野で使用されるホイールローダやショベルを業務として操作する場合に必要な【小型車両系建設機械(整地等)特別教育】・【車両系(整地等)運転技能講習】を実施します

【小型車両系建設機械(整地等)特別教育】 定員3名

第1日	第2日
10月25日(土)	10月26日(日)

※どなたでも受講可能です

【車両系(整地等)運転技能講習】 定員3名

第1日	第2日
11月8日(土)	11月9日(日)



- ※受講条件 次のいずれかに該当する方
 - イ. 大型特殊自動車免許がある方
 - ロ. 18歳3か月以上で、大型または普通自動車免許があり、かつ小型 車両系建設機械の特別教育を終了後、小型車両系業務経験3か月 以上ある方

お問合せとお申込みは…

南留萌地域通年雇用促進協議会

留萌市幸町1丁目11番地 留萌市役所経済観光課内

電話

42-2278